

平成21年第2回臨時会報告

第2回臨時会が5月11日に開催され、平成21年度補正予算関係1件、条例関係1件、人事関係1件、その他の案件3件が上程され、全て全会一致で可決しました。

また、役員の改選があり議長に宮地順造議員、副議長に山内房壽議員を選出し、監査委員には西尾隆久議員を選任同意しました。

更に議会運営委員会、各常任委員会、特別委員会及び組合議員の改選を行いました。

議会構成は次のとおりです。



西尾 隆久 監査委員



山内 房壽 副議長



宮地 順造 議長

委員会名	構成委員名
議会運営委員会	◎ 佐分利 衛 ○ 松浦 勝男 塚本 俊一 石川 嘉康 小栗 恒雄 杉浦 司美 長江 光則 楓 博元
第一常任委員会	◎ 楓 博元 ○ 平林信一郎 小関 祥子 塚本 俊一 石川 嘉康 佐分利 衛 西尾 隆久 宮地 順造 渡邊 隆
第二常任委員会	◎ 長江 光則 ○ 杉浦 司美 速水 栄二 布施 素子 高井由美子 小栗 恒雄 山内 房壽 松浦 勝男
まちづくり特別委員会	◎ 渡邊 隆 ○ 布施 素子 塚本 俊一 速水 栄二 小栗 恒雄 杉浦 司美 楓 博元 松浦 勝男
行財政改革特別委員会	◎ 石川 嘉康 ○ 高井由美子 小関 祥子 佐分利 衛 西尾 隆久 宮地 順造 山内 房壽 長江 光則 平林信一郎
土岐市農業委員	長江 光則
議員団長	(土岐津) 長江 光則 (下石) 杉浦 司美 (妻木) 石川 嘉康 (濃南) 佐分利 衛 (駄知) 塚本 俊一 (肥田) 楓 博元 (泉) 小栗 恒雄
組合等議員	東濃農業共済事務組合 宮地 順造 東濃西部広域行政事務組合 宮地 順造 楓 博元 長江 光則 土岐川防災ダム一部事務組合 宮地 順造 土岐市及び瑞浪市休日急病診療所組合 宮地 順造 楓 博元 平林信一郎

◎委員長 ○副委員長

議案名	採決結果	議案の主な内容
平成 21 年度土岐市一般会計補正予算 (第 1 号)	可 決	補正額 42,073,000 円
土岐市税条例の一部改正	可 決	固定資産税の減額を受けるための手続き規定の創設
専決処分の報告及び承認について 《平成 20 年度一般会計補正予算 (第 7 号)》	可 決	補正額 155,020,000 円
専決処分の報告及び承認について (土岐市税条例等の一部改正)	可 決	土地に係る負担調整措置の延長
専決処分の報告及び承認について (土岐市都市計画税条例の一部改正)	可 決	土地に係る負担調整措置の延長

委員会報告

第一常任委員会

今回の補正は、緊急経済対策及び雇用対策として、県の基金から市に対して補助金が交付され、その補助金を元に短期的で新規雇用が創出できる事業(十三事業)を実施するための予算が計上されました。

平成二十一年度一般会計補正予算中歳出の部所管部分についての質疑・答弁は次のとおりです。

質疑 緊急雇用創出事業臨時特別基金事業は、失業者の救済となるのか。

答弁 この事業は、急激な経済状況の変動により、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、緊急的、一時的なつなぎ就業の機会を提供することが目的である。

質疑 委託業者が求人募集するの

か。
答弁 新規雇用の失業者を募集するため、委託業者がハローワークなどを通して、市内失業者を優先に求人募集を行う。

第一常任委員会

平成二十一年度一般会計補正予算中歳入の部全部、歳出の部所管部分、その他所管部分についての質疑・答弁は次のとおりです。

質疑 市有地適正管理事業は、能力を雇用基準に取り入れるのか。

答弁 この事業は、直接雇用で行い、市有貸付地の調査については、測量経験のある方を一名と補助員二名を予定している。

質疑 高齢者等支援事業の対象者と委託先は。

答弁 この事業は、一時的、短期的な援助が必要な方で、普段の介護サービスでは対応できない援助を行うものであり、委託先については、地域の実情に精通しており、福祉関係団体との連携がある土岐市社会福祉協議会を予定している。

☆土岐市税条例の一部改正

質疑 県の認定とはどういうもの

か。
答弁 新築家屋の施工者が県へ計画を提出し、優良住宅として認定を受けるものである。

その他、委員会付託を省略し本会議において、採決をした案件として、「専決処分の報告及び承認について」の三件がありました。

そのうち、一件は、平成二十年度土岐市一般会計補正予算(第七号)で、地方譲与税、交付金、地方交付税、国・県支出金の確定と地方債の変更等により歳入の調整を行い、歳出については、基金への積み増しや減額と財源の変更による調整を行ったもので、平成二十一年三月三十一日に専決処分を行ったため、議会の承認を得るものでした。

その他二件については、市税条例等の一部改正及び市都市計画税条例の一部改正で、地方税法が平成二十一年四月一日から施行されることを受け、その改正内容にあわせるため、平成二十一年三月三十一日に専決処分を行ったもので、議会の承認を得るものでした。

